

漢書抄について

大塚 光 信

京大図書館現蔵漢書抄は、清原宣賢の命で彼およびその周囲の人々が書写した

(a) 漢書列伝抄 一之冊 亦四十一之四十二

(b) 漢書列伝抄 自八至十五

(c) 漢書列伝抄 一之二

(d) 漢書抄 高帝紀上 惠帝紀 呂后紀下

(e) 漢書抄 文帝紀 景帝紀 武帝紀 昭帝紀

(f) 漢書抄 宣帝紀 元帝紀 平帝紀 成帝紀 哀帝紀

の六冊からなっている。いま、京大本漢書抄の各冊を右の順に(a)本(b)本……と略称し、これらに対する原本をそれぞれ(A)本(B)本……と略称するならば、(A)本(B)本……の成立について「抄物目録Ⅱ」(『国語国文』昭三〇、一)に次の説がある。

綿谷周麿・宜竹軒景徐・桃源瑞仙の三人が交互に講じたり聞き書したりしたもので、応仁から文明にかけて随時あつたものらしい。

右の説により、寿岳章子氏は「年代、抄者が明確」と断言されている(「抄物の会話文」―『国語学』二十八輯)が、たとえば、「応仁から文明にかけて」は(b)本にある記述からの推定で

あるから、それを全体におよぼすことに疑問があり、「三人が交互に講じたり聞き書したり」が、文字どおり景徐の講を綿谷が聞き書する可能性をも意味しているのとつてよいものかどうか、細部にいたれば「抄物目録Ⅱ」の所説は不明なところが多く、したがって「明確」とはいいがたいのではなからうか。

さて抄物には、雲章一慶の講義を桃源の聞き書した百丈清規雲桃抄、景徐周麟・寿春妙永合作の湯山千句に一韓智翹が口語積を附した湯山千句抄、桂林徳昌・万里集九・一元光演・湖月信鏡の抄を笑雲清三の集めた古文真宝抄などのように、成立事情の異なるものが種々存するが、これらの抄物において、一慶のはたした役割を一般的に表現して「講者」と名づけるならば、桃源のを「聞き書者」、智翹のを「抄者」、清三のを「編者」と名づけることができよう。すると、成立年代も事情のわかるかぎり、「講義年代」(すなわち「聞き書年代」でもあるわけ)、「抄出年代」、「編纂年代」の三つにわけて考えるのが妥当ということになる。そこで本稿では、右のような意味に「講者」「抄者」などを使用することにしよう。

(a)本の奥に宣賢の自筆で

(4)以桃源自筆本仮手於他写之

侍従三位清原宣賢

とあることから、(A)本における桃源の位置は「聞書者」か「抄者」か、あるいは単なる転写者かの三つのうちどれかであるとまず考えられる。ところで(a)本には(c)本における

(c)擊雲之講ニ勝マテ、コソアラウスレ……(一三)

(d)妙智ノヲセラレンハ鹿苑院トノ、相国寺の塔……(三六)

(e)上ノ沐猴ニツイテ雲云モト人ノ自見ノ癖テ……(四八)

(f)田ハ清テヨムヘキソト雲ノヲセラレタソ(五五)

(g)難不逝妙智ノ講ニヲセラレタトテ或抄云モト相国寺ニサル人ノアツタカ……(七〇)

と同様な記述が、

(h)指ニ且――勝マテテコソアラウスレ……(一一)

(i)鹿苑院殿ノ相国寺塔供養時……(四)

(j)沐猴而冠ヲモト人ノ自見之癖テ……(五)

(k)田栄田ハ清テ(五)

(l)難不逝――モト相国寺ニサル人ノアツタカ……(六)

のように見えている。また史記抄の

(7)推穀――推穀トハ読ムマイソ。推穀ト読メハ意カヨウナルソト妙智ノヲシナルソ。(一四の三)

が(a)本に、

(9)推穀ハ車ニツイタ事ソ車ヲ推スヤウニ人ヲ薦ヲ云ソ推ノ音テナウテハカナウマイト思タカ史記ニハ推音ヲツケタ処カアル

ソ(一〇八)

として見えている。(c)本および史記抄の本文では、いずれも説の持主と考えられる竺雲の名またはその別称が明記せられているのに、(a)本には六例とも一様に名が記されていない。これは、(A)本が等連の講であることを示すものではなからうか。勿論当時は多くの碩学が存していたので、訓に対する説の一致によって講者、抄者を推定することが常に有効であるとはかぎらない。たとえば(7)(9)に関するものとして、蒙求抄に

(9)推穀ハ……漢書ヨミ出サレタ。妙喜、旃室、タイトヨマウト。

云レタト候ソ。(二の八才)

がある。旃室は「永享、文明頃の人ならん歟」といわれている(上村觀光氏『五山文学小史』一八八頁)し、史記抄にも名が見える(巻一七跋文)から、この一条にかぎれば、竺雲と同程度に旃室を(A)本の講者と推定することも可能である。だから一つぐらいで云々するのは大変危険であるが、今の場合六つもあり、文章が酷似しているうえに、(9)(f)、(k)とたとえ話まで一致している点と、桃源自身

(9)余嘗就慈氏牧中師学此書……聽漢書於妙智(史一三跋文)

と称していることから、

等連講 桃源開書

と考えて、まず誤りはないであろう。大極藏主の『碧山日録』長祿三年五月の条には、彼がさかんに等連の漢書講義に出席した旨が記されている(上村觀光氏『五山詩僧伝』二八一―二八二頁)。そこで、

(例) 其地⁽¹⁾北ハ夏モ寒テ水カアルソヒロイコトヲ云ハウトテ
 長祿三己卯
 今年⁽²⁾コソ江州ノ湖ヲ氷生ヲ渡タレ(例)一一四一鈴木博氏教示)
 も、等連講の消極的ならざるにはなるであらう。

ところで桃源は史記抄において、それまでの漢書講述の歴史を述べ、自己の修学状態をも記している。それによると、史記抄成立(文明七—九年)以前の等連講、桃源聞書の漢書列伝抄は一種しか存在しない。等連の歿年は文明二年であるから、右のように(A)本が等連講のものであるならば、当然史記抄に述べる本と(A)本とが一致しなくてはならない。少々長いが史記抄の本文を引用しておこう。

(例) 既ニ師行カナクハ、惠林、妙智ノ師行カ本ナリ。帝紀ノ第一カラシテ、列伝ノ四十三マテハ聴書シテ、聴カキヲシテ置タソ。其中ニ、二十二カラ十六マテハ、用堂ノ死ナレテ、中陰ニ居タホトニ、闕所アリ。サテハ一度モ不闕ソ。……乱前ニ麟統淑之三子ヲ携テ礼ニマイリタレハ、酒ヲ御出アツテ、御氣息ヨケニアツシホトニ、漢書未了遺憾不淺ヲ申シタレハ、様モイルマイ。只以前ノ読タヲ以テ、読メトヲセラレタソ。アレトモ同クハ、受マイラセタイト申シタレハ、……目カチツトモ不見ホトニカナウマイソトヲセラレタソ。ソコテ愚カ、ササウラワハ身御前テ読サフス、チカウ処テ、御ナラシアリテ義理ヲモヲセラレウ処ハラセラレテ御キカセアレト申シタレハ、サラハヨイ事チヤ、……四五日ノ中ニ始メウトシタレハ、……歎漱ヲメサレテ、ワキヘヒキツメヒキツメスルトテ、若ナラリタラハ、サウヲ申サフトテ、御ノヘアツテ、

不幾此乱カ出来タホトニ今マテノ遺恨ナリ。帝紀十二巻ト列伝二十一ヨリ至三十マテノ聴書ヲハ、横川ノ借テ……失ワレタソ。(五の五)

(例) 本は、陳勝項籍列伝第一から葦賢第四十三までのうち、第二十一から二十六までと第三十一から四十までの十六巻をかいた二十七巻に対する抄文をおさめている。(例)は三ヶ尻氏のプリント本によつたための誤り(十六—二十六)あるいは抄者自身の記憶誤り(二十一ヨリ至三十マテ—三十一ヨリ至四十)と考えられるものがあつて正確ではないが、以上のところでは(A)本と史記抄にいう本との一致をみとめてもよいのではなからうか。(例)の長祿三年も、用堂中材の歿年が長祿二年であり、(例)は司馬相如二十七上にあるから矛盾はない。等連講だとすると、「講義年代」の下限について次の推定が可能になる。

(例) 死時七十九ヲレカ今ノ年ソコワイ事ソ(一四七)の抄文は原文の解釈ではなく、講者の感想を記したものと考えられるから、講者は当時七十九才であつたに相違ない。等連は文明二年八十二才で逝去して(『五山詩僧伝』二三五頁)、七十九才は応仁元年にあたる。桃源は同年八月には丁亥の乱を避けて帰省している(横川景三『東游集』)。丁亥の乱は、「六月兵起京師。八月……是時都下大乱。」(『一休和尚行実』)であるから史記抄(例)の「乱前ニ……不幾此乱カ出来タ」と考えあわせ、応仁元年六月までには成立していたと思われる。もつとも、等連の生歿年、年令については異説が存するので下限は簡単にきめたが(6)長祿二年前より断続的にだいたいぶ続いたものであらう。なにはとも

あれ、(A)本が

等連講 桃源聞書

であることはまずまちがいなからう。

(B)本は、(b)本の初にある宣賢自筆

(c)漢書列伝 綿谷講 宣竹軒景徐聞書也彼本自

一至十五アレトモ予今自

八至十五写也前分略也

によって問題なく明かであり、その講義年代は「楚麗滕灌伝斬周
伝十一」の横に「九月三日」とあり(一一)、⁶「十六万石君」の横
に「応仁初元丁亥五月二日」とある(三五)から、文正—応仁の
頃であろう。しかし、綿谷も景徐も応仁の乱によって別々に京を
離れているから、応仁元年六月までの講義であろう。なお、(b)本
の後部に「荆燕呉伝第五」があるが、同様宣賢筆で、「文明十四
年壬寅二月十日 桃源講 宣竹軒景徐聞書也」とあり、素性は明
かである。多分桃源が帰洛後間もなく講述したものであろう。

(c)本の奥にある宣賢筆の

(d)宣竹軒景徐抄也以彼自筆命外史業賢写之

侍従三位 清原宣賢

は、(C)本における景徐の位置が「聞書者」か「抄者」かであるこ
とを示している。「抄者」であれば問題がないが、「聞書者」で
あるとしたならば、「講者」が必要となる。前掲(4)(5)によって
等連が講者でないことは明かである。(f)本に

(g)横 田¹トヨムハ非也何ニ音ヲ²トツクルソ妙智ハ田³ト訓

也松鷗綿谷ハ⁴トヨマレタソ⁵(七二)

とある。もし、(C)本が綿谷講であれば、(f)の教えるとおおり、「田
横」は「テンクワウ」とよまれているはずである。ところが(C)本
には

(5)田^清横ト云モカウヨムソ田^清横ナント、ヨムハヲウキニワルイソ

(五七)

とあり、他に、「連横」を「クハウ」とよむべきでないというこ
とばも二例見え(三八、七六)、したがって(C)本は綿谷講でもな
い。

(C)本は列伝第一第二の二巻を一一七ページにわたって抄してい
て、(d)本の約十倍の詳しさである。しかし両者が密接な関係を有
することは冒頭の一文の一致からも察せられるが、中途において
も(d)本のめぼしい記述はほとんどあまずところなく、(c)本にその
まま吸収せられているようである。そして、

(6)此漢本ハ妙智ノアソハンタ本ノ点ヲウツシタヲ以テコシラヘ
タハ……(C)五二)

によって知れるとおり、(C)本が(A)本にもとずいているのである。
ところがまた、(c)本は史記抄と共通の文をも多くもっている。前
述のように史記抄巻五に漢書講述の歴史が記されているが、そこ
で桃源は綿谷の死(文明四年)によって自彊(等連)一派の漢書
講読が絶えたことをおしがっている。もし、等連の講に忠実な(C)
本が史抄以前に成立したならば、当然史記抄のその個所でふれら
れているはずである。しかるに何の言及もないところを見ると、
(C)本が史記抄より後にできたのであろうか。そうだとすると、無
断で史抄の文を多く借用できるもの、それは桃源以外には考えら

れない。しかし、

(ウ)今蕉了翁所講ハ東北ノナリ (C)九四)

の存在は桃源講の可能性を否定し、また(ウ)の「或抄云」も(C)本に桃源以外を考えれば簡単に解決できるものである。では一体誰か。残念ながら誰と断定できるほど積極的証拠のある人は見あたらない。ただ、大岳周崇⁽⁷⁾等連↓桃源の系統にたち、景徐とも近い人でなくてはならないことだけはたしかである。

さて、(d)本

(申)私謂梅説ノ五倍五十倍トハ何事ソ (二六)

の「梅説」は梅峯(桃源)の史記抄における説(六の四〇)をさしている。このほかにも同本には、「梅云」「梅峯曰」「梅ノ抄ニ」「史ノ抄ニ」などとして史記抄がいたるところに引用されており、(D)本の成立が史記抄以後、桃源以外の人の手になることを示している。事情は(e)本でも同様であるから、(D)(E)本は一続きのものにちがいない。ところが(f)本には史記抄も桃源の名もまったくなく、前二本とは異なっているように見える。

(d)本には抄の文のほか、

(イ)……虜^{ウツタ}、豹^{コシ}、伝^{コシ}、機^{コシ}、^{マハコト}操^{マハコト}以上臚^{マハコト}抄^{マハコト}、本云々 (一七)

のように記されたところがある。(f)本には口語の抄文よりも漢文での説明が多いが、全七十一ページ中哀帝以下の約三十ページは(イ)と同じ形式の文がほとんどをしめ、それには

(ウ)……倅^{シヤウ}、徳^{シヤウ}……ニ矣

宣帝紀^{シヤウ}八畢矣^{シヤウ}写妙智本之点 (一六〇)

という記載がある。また自己の説を述べる時は、「私謂」「私云」

と、(d)(e)本と同一形式をとっている。(f)本に桃源の名も史記抄の引用も見えないのは、(e)本の昭帝以下(f)本のはすべて、参照すべき文が史記抄に収録されていないからであって、(f)本も当然(d)(e)とともに同一人の手によってなつたものに相違ない。しかも(イ)(ウ)のようなものを多くふくんでいるところをみると、清原宣賢における毛詩聴塵のような役割をはたしていたものであって、決して誰かの講義の聞書ではあるまい。「抄」本であろう。

(d)本二十六ページの「九年冬」の右に小さく「閏二月八日講」とある。つまり誰か(推定、景徐周麟⁽⁸⁾後述)がこの手控本によりつつ講義をおこなつたものと推定される。既述のように(D)(E)本は一連のものであり、史記抄より後に出了。史記抄の成立以後で、閏二月をもとめると、明応五年か永正十二年ぐらゐである。その間の人で妙智と桃源に近いといえば、景徐⁽⁹⁾しか見あたらない。すなわち

(D)(E)本は景徐「抄」で、一種の手控ともいふべきものであるから、講義のあつた明応五年(または永正十二年)以前、史記抄のできた文明九年以後の成立であろう。

と考えるのである。

(d)(e)本中に史記抄の名が見えることは既述のとおりであるが、なおほかに明記しないでそのままそっくり借りているところもある。すると(C)本における史記抄の無断借用も、景徐ならばありうるということになる。勿論景徐は(C)本の作者としての前述の条件をすべてみたす。多分(C)本は景徐の「抄」にかかるものであるろう。

以上の推定に誤りがなければ、(A)(B)(C)(D)は(E)(F)をふくむはそれぞれ別々に成立したものである、ということになる。それが、「景徐者自_レ幼相_ニ從_ニ桃源翁_ニ學_ニ玉_ニ其成_ニ」(『湯山千句抄』靈雲院本)の關係(A本)と、みずからが聞書者(B)抄者(C)、(D)、(E)、(F)であつたためとで、景徐の手下へあつまつたのである。それを現在のように一つの「漢書抄」にまとめたのは宣賢の書写であつて、もとからそうであつたものではない。

桃源は史記を牧中に学び(三参照)その講にもとずき史記抄を作つたが、本紀は周のなかば、列伝は相如の末までで、他は桃源の「腹決」であつた(二の四四、一七の四三)。彼は牧中講の部分について、「……而黃帝而下五帝三王至文武僅抄者三十紙何其略也。自成康至周王之既六十余紙何其詳也。蓋聞講則書其所聞而不聞則書其不聞故也。」と講義に忠実な旨を記している(五の一三)が、その部分にさえ、竺雲の名をあげている箇所は勿論、そうでなくても、たとえば「貨錢」のよみなど明かに竺雲の所説によつていふと思えるところがある(史、一一の一六、(a)一四、(b)一九)。まして彼の「腹決」の部分には、「余之言乃自疆北禪王渚三大老及一条台閣清家環翠翁之言也」といつている(史、一九跋文)竺雲の説が多く採用されているにちがいない。「史記の講を竺雲等連より受けて之を講じ史記抄を著した」(玉村竹二氏『五山文学』二一九八)ことは誤りであつても、竺雲の影響を無視することはできない。(A)本—勿論(B)本を通じてしかうかがえないものではあるが—の出現は、史記抄の成立を考へるうえに一

つの手がかりを与えてくれる。⁽¹²⁾

また、(A)本および史記抄を多く中に組入れている(C)(D)の状態は、詩の部面ではもっぱら「横川を祖述していた」らしい(『五山文学』三〇六)景徐その人だけの問題であるかもしれないが、なお抄物固定化の現象として一般的に考へるべきものをふくんでいるとともに、一、二箇所抄文による抄者年代の推定のあふなさをも語つている。なぜなら、推定の根拠となつた箇所が無断の組入れ文という可能性も存するからである。⁽¹³⁾

さて、以上推定に推定をかきねてきたのであるが、特に積極的に人を擬するところ、当時の禪僧達の交友關係に無智なため、狭い範圍からのみえらび、思わぬ見おとしがあるであろう。大方の御叱正をお願いする次第である。

〔注〕

1 以下あげる数字はすべてページ数に相当する。傍線は筆者が私に附したものである。

2 史記抄の本文はすべて三ヶ尻氏のプリント本により、数字は巻数ページ数である。

3 寛永十五年板本による。

4 全四十三巻までのうち第四十二巻に存する。

5 『五山詩僧伝』には、明徳元年—文明二年、八十二才。

『五山文学小史』の本文も同様であるが、附載年表には康応元—文明二年となつている。『五山文学』には歿年だけ見え、文明三年とある。妙智院の過去帳による八十二才を

基とし、歿年を文明二年とし、さかのぼると康応元年となり、生年を明德元年として下ると文明三年となる。もし文明三年八十二才とすれば、七十九才は応仁二年となり、桃源は京にいななく、講義をききえないし、史記抄の記事ともあわない。しかし、これだけによつて等連講が否定できるかどうか、むしろ等連の年譜の再検討が先ではなからうか。足条衍述氏によつて否定はされているが、既に『右文故事』には八十九才という一説も提出されている。なお桃源の近くで、(9)(10)の条件をみたし得るような人は竺雲以外なさそうである。

6 (e)本の一七にもまったく同じ文が見える。

7 等連の師であるとともに等連に漢書をも授けた（『五山詩僧伝』二三四べ）。(c)本に、

予所見漢史ノ本モ太岳家本テアルカ……（九四）
という文が見える。

8 (e)本であつても昭帝以下には、史記抄も桃源の名も見えないことは勿論である。

9 寿岳氏は「抄物の会話文」の中で、「こうした素材の点から見ると、……本紀と列伝でははるかに列伝の方が面白い……」と述べられているが、「面白さ」が言語資料のそれとしての意であるならば、両者の差を主として素材にもとめられることは納得できない。史記抄においても本紀と列伝とがあるが、「面白さ」に差がない。むしろ、列伝の講義聞書的であるのに対して、本紀が手控え的である（聴塵

の類を想起すれば、ナリ出現も解決できよう―寿岳氏前掲論文二九べ―）という抄出態度の差にもとめる方が無難ではなからうか。

10 (e)本にある 徐曰今借為將師字（一六）の「徐」は「徐広」をさすものであろうから、根拠にならない。

11 (C)と(D)(E)(F)とは、あるいは同時かもしれない。

12 ちよつと調査してみたところでは、あまり多くは期待できないようである。なお(C)(D)(E)本に引用されている史記抄は多分桃源自筆本によつたと思われるが、現存板本とさしてかわりはないようである。

13 板本蒙求抄が「宣賢の抄に基い」ていて（『抄物目録Ⅱ』）、「宣賢抄」でないとしたら、板本蒙求抄の抄者年代など再考の余地があろう。

（五八、四、二〇訂）

〔追記〕その後、史記抄の文について、漢書講読の歴史をしるしているものとして「漢水余波序」（統群書類従十三輯上「幻雲文集」）の存在を知った（寿岳氏教示）。(D)(E)(F)本に対する私見への一支柱となるように思う。（五九、三、二九）

―尾道短大助教―